

## がん診療連携拠点病院の指定更新について

### 1 趣旨

がん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）について、国指定拠点病院及び県指定拠点病院の指定更新について、方針が決まったので報告する。

### 2 指定更新の概要

#### (1) 指定に向けた方向性

- ・本県の医療提供体制の充実に当たっては、既指定病院の機能を充実・強化することに重点を置く。
- ・県指定拠点病院については、引き続き、国指定と同等の機能を有していることを要件とする。

#### (2) 次期指定期間

- ①共通：必須項目を全て満たす場合（平成31年4月1日～平成35年3月31日（4年間））
- ②国指定：既指定病院を対象とした経過措置項目のみが未充足の場合（1～2年間）
- ③県指定：既指定病院を対象とした必須要件が未充足の場合（2年間）

### 3 国指定拠点病院の指定更新（審議状況）

国の「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」（平成31年3月7日開催）において、本県が推薦した11病院については、拠点病院として指定を行うことが妥当とされた。

※指定期間4年間：2病院，指定期間1年間：9病院

### 4 県指定拠点病院の指定方針

広島県地域保健対策協議会がん対策専門委員会（平成31年3月6日開催）において、次のとおり承認された。

#### (1) 指定要件を満たしている病院

指定を行う。

#### (2) 現時点で指定要件を満たしていない病院

- ・今後2年間のうちに要件を満たすことを条件とし、指定期間を2年間として指定を行う。
- ・平成20年10月末日を提出期限とする現況報告において、要件を満たしていない場合は、指定の取消を検討する。

### 【拠点病院の指定見込み】

指定期間	国指定拠点病院（11病院）	指定要件未充足項目
4年間	県立広島病院，福山市民病院	無し
1年間	広島大学病院〔県拠点〕，広島市民病院，安佐市民病院，JA広島総合病院，（国立）呉医療センター，（国立）東広島医療センター，市立三次中央病院	医療安全
	広島赤十字・原爆病院	診療実績（緩和ケア）
	JA尾道総合病院	診療従事者，医療安全
指定期間	県指定拠点病院（4病院）	指定要件未充足項目
2年間	呉共済病院	診療実績，診療従事者
	中国労災病院，中国中央病院	診療実績，診療従事者，医療安全
	（国立）福山医療センター	医療安全

※県指定拠点病院の尾道市民病院については、指定更新を辞退